様式1

事　業　報　告　書

（自　令和7年8月20日　至　令和8年5月31日）

1 医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人修信会

① □ 財団　■ 社団　（■ 出資持分なし　□ 出資持分あり）

② □ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③ ■ 基金制度採用　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　岩手県盛岡市北天昌寺町7番35号

(3) 設立認可年月日　　令和7年8月1日

(4) 設立登記年月日　　令和7年8月20日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	江藤 修	江藤整形外科医院 管理者
理　事	江藤 淳	
同	江藤 理人	
監　事	平山 朋幸	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード	開　設　場　所	許可病床数
診療所	~~江藤整形外科~~ 医療法人修信会 江藤整形外科医院	0310118419	岩手県盛岡市北天昌寺町7番35号	無床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

(4) その他

特になし

様式２

法人名　医療法人修信会
所在地　岩手県盛岡市北天昌寺町7番35号

※医療法人整理番号	473

財　産　目　録

（令和 8年 5月 31日現在）

1. 資　産　額　22,928 千円
2. 負　債　額　3,941 千円
3. 純　資　産　額　18,987 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		17,748
B 固定資産		4,311
C 繰延資産		869
D 資産合計	(A+B+C)	22,928
E 負債合計		3,941
F 純資産	(D-E)	18,987

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地（□法人所有　■賃借　□部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物（□法人所有　■賃借　□部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人修信会
所在地　岩手県盛岡市北天昌寺町7番35号

※医療法人整理番号	473

貸　借　対　照　表

(令和 8年 5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ流動資産	17,748	Ⅰ流動負債	3,941
Ⅱ固定資産	4,311		
1有形固定資産	4,281	負債合計	3,941
2投資その他の資産	30	純資産の部	
Ⅲ　繰延資産	869	科目	金額
		Ⅰ基金	20,000
		Ⅱ積立金	△ 1,012
		Ⅲ評価・換算差額等	0
		純資産合計	18,987
資産合計	22,928	負債・純資産合計	22,928

様式４－２

法人名　医療法人修信会
所在地　岩手県盛岡市北天昌寺町7番35号

※医療法人整理番号	473

損　益　計　算　書

（自　令和 7年 8月 20日　至　令和 8年 5月 31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ事業損益	
Ａ本来業務事業損益	
１事業収益	54,617
２事業費用	56,014
本来業務事業損失	1,397
Ｂ附帯業務事業損益	
１事業収益	0
２事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,397
Ⅱ事業外収益	438
Ⅲ事業外費用	0
経常損失	958
Ⅳ特別利益	0
Ⅴ特別損失	0
税引前当期純損失	958
法人税等	54
当期純損失	1,012

様式6

監　事　監　査　報　告　書

医療法人修信会
理事長　江藤　修 殿

私は、医療法人修信会の令和7年会計年度（令和7年8月20日から令和8年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年7月31日
医療法人修信会
監事　平山　朋幸